

# 資料 1

資料 1 「逗子市障がい者福祉計画実績一覧（令和 5 年 3 月末現在）」の概要説明

## 1 相談体制の充実

サービス等利用計画等の作成数は毎年度増減があり、障害福祉サービスにおけるニーズがあることが確認できる。市内の関係機関が顔合わせし、意見交換等を行う自立支援会議を定期的を開催するなど、ネットワークの充実が図られていると考える。

記載箇所 ページ下番号 2 の上部

## 2 共生社会の基盤づくり

グループホームの新設はなかったが、家賃助成対象者は増加しており、居住における支援体制はある程度整えられていると考える。また、理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業の実施団体数がコロナ禍前の状況に戻り、ふれあいフェス in ずしについても久しぶりに開催するなど、例年どおりに戻すことができた。

記載箇所 ページ下番号 2 の下部及びページ下番号 3 の中央部

## 3 障がいのある子どもの支援体制の充実

こども発達支援センターくろーばーにおいて、令和 4 年度に放課後等デイサービスの利用者の受入れを隔週から毎週としたことや児童発達支援と放課後等デイサービスの定員数を見直したことで全体的な利用回数の増加につながり、支援体制の充実が図られた。

記載箇所 ページ下番号 4 の上部

## 4 社会参加の促進

令和 4 年度は経済的支援の充実として、重度心身障がい者手当・心身障がい児手当の制度内容を在宅障がい者福祉手当として見直し、対象者の拡大を図った。また、障害者優先調達推進法に基づく調達についてはコロナ禍前の数値に戻っている。

記載箇所 ページ下番号 4 の下部及びページ下番号 5 の上部

## 5 障害福祉サービス等の充実

児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用量は令和元年から増加を続けており、障がい児支援のニーズが高まっていることが分かる。また、意思疎通支援事業においては、新型コロナウイルス感染症が収束したことで団体における手話通訳者及び要約筆記者の派遣利用量が増加し、SNS を利用した周知方法により養成講座の参加者が増加している。

記載箇所 ページ下番号 6 の下部及びページ下番号 7 の上部

# 逗子市障がい者福祉計画実績一覧（令和5年3月末現在）

【第4期逗子市障がい者福祉計画・第6期逗子市障がい福祉計画・第2期逗子市障がい児福祉計画】

\*見込については、令和2年度までは前計画のものを、令和3年度以降は現計画のものを記載しています。  
\*令和4年度の単年度見込みを設定していないものについては、令和5年度の目標値を採用しています。

## 1 相談支援体制の充実

(1) 相談支援体制・ネットワークの充実・強化

① 相談支援体制の充実

相談支援事業（P24）

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
相談支援事業委託数(か所)	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	2	2	2
指定・特定・一般相談支援事業者	4	3	5	3	5	3	5	3	6	3	6	7	5	7
指定障害児相談支援事業者	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	5	3	5

③ 自立支援会議を中心とする支援ネットワークの充実

自立支援会議(P25)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
全体会議の開催数(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
運営会議の開催数(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
定例会議の開催数(回)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
専門会議の開催数(延回)	5	5	5	5	5	5	4	5	4	5	4	4	4	4

※書面開催を含む ※書面開催を含む

(2) 一人ひとりのニーズに応じた相談体制・情報提供の充実

② サービス等利用計画の作成とそれに基づくケアマネジメントの推進

サービス等利用計画の作成(P28)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
サービス等利用計画作成数(人)	17	41	16	48	16	48	19	48	7	21	6	23	9	25
障害児支援利用計画作成数(人)	44	10	28	10	28	10	14	10	0	21	42	21	27	21

※当該年度における増減

## 2. 共生社会の基盤づくり

(1) 居住の場の確保

① グループホームの整備促進・入居支援

グループホームの整備(施設数)(P31)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
市内施設数(か所)	6	6	7	6	6	6	7	6	7	9	7	9	7	9
身体障がい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい	6	5	7	5	6	5	6	5	6	8	6	7	6	7
精神障がい	0	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	2	1	2

グループホームの家賃等補助金(P31)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
補助対象者(人)	41	51	48	51	51	51	52	51	59	77	65	58	72	58

② 地域生活における居住の支援

重度障がい者等住宅設備改造費助成事業(P32)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
助成件数(件)	1	3	0	3	3	3	1	3	2	3	1	4	0	4

ふれあい収集事業(P32)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
収集件数(世帯)	150	180	156	180	159	180	170	180	180	160	177	179	227	179

(2)アクセシビリティの向上

②移動交通手段の充実

車いすの貸出し(P34)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
貸出回数(台)	70	50	68	50	80	50	69	50	45	60	86	71	97	71

③情報アクセシビリティの向上

「声の広報ずし」の制作(P35) ※令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症に関する情報発信として別冊を不定期に発行。

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
発行回数(回)	14	14	12	14	12	14	12	14	27	14	14	12	12	12

点字広報の制作(P35)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
発行回数(回)	-	-	-	-	12	14	12	14	27	14	14	12	12	12

「声の議会報」の制作(P35)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
発行回数(回)	4	4	4	4	6	4	6	4	4	4	6	6	5	6

(3)こころのバリアフリーの促進

①障がいや障がいのある人に対する意識づくり

理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業(P36) ※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受託団体が活動できなかったことによるもの。

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
実施団体数	4	4	4	4	4	4	4	4	0	4	2	4	4	4

\*平成26年度に心身障がい者(児)福祉団体助成事業から移行しました。

②交流・ふれあい活動の推進

ふれあいフェスinずし(P36) (平成29年度まではふれあい作 ※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
参加者数(人)	-	-	-	-	300	300	299	300	-	300	-	360	300	360

(4)差別の解消・虐待の防止と権利擁護の推進

③権利擁護の推進

成年後見制度利用支援事業(P39)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
利用者数(人)	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1

(5)暮らしの安全と安心

①災害時支援体制の確保

福祉避難所(P40)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
施設数(か所)	2	3	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3

### 3.障がいのある子どもの支援体制の充実

(1)こども発達支援センターを中心とする療育等の充実

①障がいの早期発見・対応の充実

こども発達支援センターの療育相談(P42)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
心理相談利用者数(人)			274		301		331		309		287	483	364	483
理学療法【PT】利用者数(人)			38		23		23		17		25	28	15	28
作業療法【OT】利用者数(人)			77		85		101		110		124	174	108	174
言語療法【ST】利用者数(人)			151		203		201		175		142	356	154	356

くろーばーの通所支援(P42)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4		
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	
児童発達支援	利用者数(人)			65		60		44		35		39	55	36	55
	利用回数(回)			1,550		1,511		1,232		1,348		1,346	1,400	1,520	1,400
放課後等デイサービス	利用者数(人)			24		42		47		46		52	66	53	66
	利用回数(回)			365		625		627		636		774	654	1,354	654

### 4.社会参加の促進

(1)雇用・就労の促進

①総合的な就労支援体制の充実

就労等支援事業(通所体験事業)(P48)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
実施事業所数(か所)	3	6	2	6	4	6	6	6	4	7	3	7	4	7
対象者数(人)	6	15	3	15	4	15	17	15	8	18	9	18	10	18

就労移行支援・就労継続支援A型B型・就労定着支援(P48)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4		
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	
就労移行支援	利用量(人日)	199	173	145	197	183	234	310	234	331	352	412	399	314	453
	実利用者数(人)	11	11	9	13	12	13	14	13	17	16	19	18	17	20
就労継続支援A型	利用量(人日)	358	396	374	414	360	360	722	360	404	456	321	494	234	532
	実利用者数(人)	18	22	21	23	19	20	23	20	21	24	17	26	14	28
就労継続支援B型	利用量(人日)	1,259	1,108	1,266	1,174	1,286	1,312	1,854	1,312	1,402	1,978	1,565	2,070	1,425	2,162
	実利用者数(人)	77	74	75	78	83	82	82	82	84	86	98	90	98	94
就労定着支援	利用量(人日)	-	-	-	-	7	1	11	1	5	17	7	27	13	43
	実利用者数(人)	-	-	-	-	7	1	9	1	5	12	7	15	12	19

就労支援に関する意見交換会の開催(自立支援会議専門会議の開催等)(P49) ※自立支援会議就労支援部門、進路に関する意見交換会

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
開催回数(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

障害者優先調達推進法に基づく調達(P49)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
発注額(万円)	749	750	704	750	675	750	643	750	165	800	458	730	718	730

②雇用の促進

知的障がい者等雇用報償金(P50)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
知的障がい者(人)	28	22	27	22	22	22	12	22	11		11	20	9	20
精神障がい者(人)	9	7	8	7	6	7	7	7	7		9	9	6	9
市内事業所(か所)	9	8	7	8	6	8	5	8	4		4	9	5	9
市外事業所(か所)	14	11	17	11	14	11	8	11	7		9	10	5	10

※R1年度制度見直し

(2) 経済的支援の充実

① 各種手当の支給

重度心身障がい者手当・心身障がい児手当の支給(P51) ※令和4年度から「在宅障がい者福祉手当」とし、対象者拡大・手当額等を見直し

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A判定(人)	945	水準維持	957	水準維持	946	水準維持	955	水準維持	949	水準維持	919	水準維持	940	水準維持
身体障害者手帳3級(人)	215		216		214		222		215		224		224	
※身体障害者手帳4～6級(人)													486	
※療育手帳B判定(人)													149	
精神障害者保健福祉手帳1級(人)	55		54		50		45		44		46		43	
精神障害者保健福祉手帳2級(人)	216		228		252		269		280		297		313	
精神障害者保健福祉手帳※3級(人)													111	
児童(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A判定精神障害者保健福祉手帳1・2級(人)※R4から児・者統合)	37		42		42		43		44		49			
計(人)	1,468		1,497		1,504		1,534		1,532		1,535		2,266	

※平成24年7月から所得制限導入。

特別障害者手当・障害児福祉手当の支給(P52)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
特別障害者手当(人)	25		26		29		31		28		33	34	36	34
障害児福祉手当(人)	23	水準維持	22	水準維持	19	水準維持	19	水準維持	18	水準維持	16	21	21	21
経過的福祉手当(人)	3		3		2		2		2		1	2	2	2

② 各種医療費の助成等

重度障がい者医療費の助成(P52)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
身体障害者手帳1・2級(人)	869		869		772		756		706		669	636	622	636
療育手帳A判定(人)	114	水準維持	114	水準維持	113	水準維持	116	水準維持	114	水準維持	118	118	113	118
精神障害者保健福祉手帳1級	51		51		43		41		37		40	39	37	39
計(人)	1,034		1,034		928		913		857		827	793	772	793

※平成24年10月から精神障害者保健福祉手帳1級保持者へ適用拡大(通院分)

※平成27年10月から年齢制限を導入(身体障害者手帳1級の65歳以上の新規取得者を対象外)

自立支援医療の給付(精神通院・更生医療・育成医療)(P52)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
精神通院(人)	748	水準維持	762	水準維持	816	水準維持	839	水準維持	958	水準維持	874	978	934	978
更生医療(人)	30		31		37		55		61		69	52	71	52
育成医療(人)	4		3		6		2		2		1	4	1	4

(3) 地域活動、文化・スポーツ活動等への参加

③ 障がい者団体への支援

心身障がい者(児)福祉団体助成事業(P54)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
対象団体数(件)	4	4	3	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3

※平成26年度から補助金の見直しにより、理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業に移行しました。

5.障害福祉サービス等の充実【障がい福祉計画】

(1)障害福祉サービスの充実

②訪問系サービスの充実(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援)

訪問系サービス(P63)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
訪問系サービス	利用量(時間)合計	1,097	1,689	1,292	1,892	1,067	1,298	1,377	1,298	1,131	1,412	1,036	1,448	<b>1,267</b>	1,485
	実利用者数(人)合計	67	74	82	77	92	71	69	71	65	70	97	70	<b>83</b>	71

③日中活動系サービスの充実

生活介護、自立訓練、短期入所、療養介護(P63)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
生活介護	利用量(人日)	2,115	1,850	2,174	1,850	2,203	2,040	2,135	2,040	2,397	2,196	2,357	2,258	<b>2,064</b>	2,323
	実利用者数(人)	125	120	129	120	134	120	135	120	136	138	135	142	<b>132</b>	145
自立訓練(機能訓練)	利用量(人日)	0	18	0	18	0	18	4	18	16	4	22	4	<b>18</b>	4
	実利用者数(人)	0	2	0	2	0	2	1	2	2	1	2	1	<b>1</b>	1
自立訓練(生活訓練)	利用量(人日)	58	34	17	34	70	55	55	55	125	66	144	71	<b>78</b>	76
	実利用者数(人)	5	2	5	2	6	5	3	5	8	4	9	5	<b>6</b>	6
短期入所	利用量(人日)	102	60	109	60	127	123	115	123	69	118	66	121	<b>86</b>	125
	実利用者数(人)	26	15	24	15	35	31	33	31	22	39	23	45	<b>22</b>	53
療養介護	利用量(人日)	310	310	279	310	310	341	341	341	341	372	310	372	<b>252</b>	403
	実利用者数(人)	10	10	9	10	10	11	11	11	11	12	10	12	<b>9</b>	13

障害福祉サービス事業所等への通所補助(P64)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
交通費補助人数(人)		110	110	110	110	148	水準維持	121	水準維持	136	水準維持	125	137	<b>121</b>	137

※障害福祉サービス事業所等に通所する障がいのある人に交通費の支給を行う事業です。

民間障がい者福祉施設の運営支援(P64)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
人件費補助人数(人分)		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	<b>6</b>	6

④居住系サービスの充実

共同生活援助(グループホーム)・施設入所支援・自立生活援助(P64,65)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
共同生活援助	実利用者数(人)	42	51	47	56	52	57	60	57	69	65	72	70	<b>78</b>	76
施設入所支援	実利用者数(人)	25	22	25	21	25	23	24	23	26	24	25	24	<b>27</b>	24
自立生活援助	実利用者数(人)	-	-	-	-	0	1	0	1	0	0	0	1	<b>0</b>	1

⑤地域相談支援

地域移行支援・地域定着支援(P65)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
地域移行支援	実利用者数(人)	0	1	0	1	2	1	0	1	0	1	0	1	<b>0</b>	1
地域定着支援	実利用者数(人)	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	<b>0</b>	1

⑥補装具給費事業

身体障がい者補装具(P65)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
支給件数(件)		116	122	146	122	123	130	112	130	116	120	94	126	<b>107</b>	132

(2)障害児通所支援の充実【障がい児福祉計画】

②児童発達支援の充実

児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問による児童発達支援(P67)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
児童発達支援	利用量(人日)	164	700	212	750	240	150	241	150	350	274	468	312	<b>540</b>	354
	実利用者数(人)	46	70	60	75	64	50	47	50	47	48	58	49	<b>58</b>	50
医療型児童発達支援	利用量(人日)	0	5	0	5	0	5	0	5	0	0	0	1	<b>0</b>	1
	実利用者数(人)	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	<b>0</b>	1
居宅訪問による児童発達支援	利用量(人日)	-	-	-	-	0	5	0	5	0	0	0	1	<b>0</b>	1
	実利用者数(人)	-	-	-	-	0	1	0	1	0	0	0	1	<b>0</b>	1

③放課後等デイサービスの充実

放課後等デイサービス、保育所等訪問支援(P67,68)

年度		平成28		29		30		令和1		2		3		4	
		実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
放課後等デイサービス	利用量(人日)	324	120	411	250	510	440	527	440	671	597	874	676	<b>960</b>	765
	実利用者数(人)	35	24	46	50	65	55	66	55	76	73	103	81	<b>116</b>	90
保育所等訪問支援	利用量(人日)	0	2	0	2	0	2	1	2	2	1	3	2	<b>2</b>	5
	実利用者数(人)	0	1	0	1	0	1	1	1	2	1	2	2	<b>3</b>	3

(3) 地域生活支援事業等の充実

⑤意思疎通支援事業

手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣(P69,70)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
手話通訳者の派遣	設置手話通訳者数(人)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	利用量(件)	247	340	227	340	213	270	222	270	204	224	219	226	264
	実利用者数(人)	27	31	22	32	25	30	25	30	26	27	24	28	25
要約筆記者の派遣	利用量(件)	92	90	98	104	68	100	74	100	35	77	55	80	83
	実利用者数(人)	2	4	10	5	10	5	11	5	8	12	7	12	8

手話奉仕員養成講習会、要約筆記者養成講座(P70)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
手話奉仕員養成講習会基礎課程講座(全22回)	31	25	26	25	30	30	18	30	8	8	10	10	15	15
手話奉仕員養成講習会上級課程講座(全22回)	16	25	18	25	19	25	13	25	0	-	7	10	4	12
手話奉仕員養成講習会フォローアップ課程講座(全8回)	8	10	11	10	8	10	6	10	0	-	2	7	4	9
要約筆記講習会(全8回)	6	10	5	10	4	10	2	10	0	4	5	4	12	6
要約筆記者現任研修(手書き)	17	10	17	10	10	10	9	10	7	9	11	9	9	9
要約筆記者現任研修(PC)	16	10	12	10	21	10	25	10	12	27	24	29	23	31

※令和2年度手話奉仕員養成講習会上級課程講座及び要約筆記講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

⑥移動支援事業

移動支援事業(P71)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
利用量(時間)	2,019	2,015	2,388	2,230	1,974	2,210	2,483	2,210	1,996	2,532	2,353	2,582	2,347	2,633
実利用者数(人)	148	130	146	144	151	200	120	200	78	200	99	201	100	201
実施か所数(か所)	36	32	36	32	38	39	38	39	38	38	36	38	37	38

⑦地域活動支援センター事業

地域活動支援センター(P71)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
地域活動支援センター	利用者数(人)	45	60	68	60	67	60	68	60	66	68	63	68	63
	利用量(か所)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

⑧日中一時支援事業

日中一時支援事業(P72)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
日中一時支援事業	利用者数(人)	20	28	21	28	21	28	33	28	26	35	29	37	29
	実施か所数(か所)	6	6	6	6	6	7	8	7	8	8	8	8	10

⑨訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス(P72)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
訪問入浴サービス事業	5	5	5	6	5	5	5	5	5	6	6	6	3	7

⑩日常生活用具給付事業

日常生活用具の給付(P72)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
利用件数(件)	268	309	239	323	249	300	271	300	285	272	285	273	281	274

⑪身体障がい者自動車改造費等助成事業

運転免許取得・改造費の助成(P73)

年度	平成28		29		30		令和1		2		3		4	
	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込
運転免許取得支援	0	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1
自動車改造支援	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1

このページは  
見本です  
ページ下番号9～13の  
評価をお願いします。

【事業進行管理表】の評価方法について

資料 2

【事業進行管理表】



住環境形成計画

事業名	空き家解消事業				
【総合計画の体系】	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4-1 3 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち				
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】 0千円	
事業概要	目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。			
	対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者			
	手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○空き家の適正管理に係る指導		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○空き家バンクの運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
	空き家バンクによる成約件数延べ20件	②		0件	

<2022年度 進捗状況>		事業費(2022(令和4)年度実績額)	円
実施結果	○○○を実施した。 ◇◇は中止した。 ③		
反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
△△△は延べ××件であった。	ア目標を達成できた ④		(a) 本事業の目的は達成できた

<審議会・懇話会等の意見>

<p><b>評価方法</b>          ①という事業目的に対し、市が②という目標を立て、令和4年度における実施結果を③で示し、④の進捗状況及び結果で今年度の評価をした上で、④の事業評価に8年間の前期実施計画としての事業評価を記載していますので、それに対する意見と評価を検討してください。</p>	審議会等が 妥当と考える 評価区分
---	-------------------------



# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名		療育推進事業	
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-4 1		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	
所管名	1420 療育教育総合センター	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 687,320千円
事業概要	目的	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。	
	対象	障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18歳)及びその保護者、その支援者等	
	手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○療育教育総合センターの運営	→→→→→	→→→→→
	・相談体制の充実	→→→→→	→→→→→
	・教育等関係機関との連携	→→→→→	→→→→→
・療育機能の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。		4.7パーセント(未就学児における療育利用者の割合)【2012(平成24)年度】	

<2022年度 進捗状況>	事業費(2022(令和4)年度実績額)	103,001,053 円
---------------	---------------------	---------------

実施結果	○療育教育総合センターの運営(相談体制の充実) ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた市民向け公開講座及びペアレントプログラムは、オンライン配信を用いるなど、Withコロナに対応した方法で再開した。(公開講座:6月9日開催、会場参加者数18名、オンライン参加者数32名) ・幼稚園・保育所等への定期巡回及びケース巡回相談による支援者支援を行った。(延べ52回、対象児実人数207名、延べ人数353名) ・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、学齢期担当相談員1名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医3名) (教育等関係機関との連携) ・学校への巡回相談による支援者支援を行った。(延べ16回、対象児実人数35名) ・支援シート作成会議へ参加した。(延べ4回、対象児実人数13名) ・学校へのコンサルテーションを実施した。(延べ163件) ・こども発達支援センターを利用している就学予定児の情報連携会議を行った。(延べ7回実施) ・学齢期担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議等、各種関係会議への出席により日常的に連携を図った。 (療育機能の充実) ・児童発達支援事業を実施した。(実人数36名/延べ1,520回利用) ・放課後等デイサービスを実施した。(実人数53名/延べ1,354回利用)
	反省点・問題点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
14.9パーセント (0～18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合) 【2022(令和4)年度】 計算式 1,291名(こども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者)/8,654名(市内0～18歳人口)	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

### <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名		民間障がい者福祉施設整備等促進事業			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 2 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち			
所管名	1420 障がい福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	239,528 千円
事業概要	目的	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。			
	対象	民間障がい者福祉施設の設置者等			
	手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○グループホーム整備等事業補助制度の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市内にあるグループホームで生活する人が35人(8棟)になっている。			11人(4棟)		

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 32,542,002 円

実施結果	<p>令和4年度については、市内にグループホームの新設はなかったが、新設に係る相談はあり、引き続き地域移行等の受け入れ先として調整を進めていく。</p> <p>引き続き市内生活介護事業所「もやい」「えいむ」への運営費補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの家賃等補助金:70名</li> <li>・市内グループホーム居住者:32名</li> </ul>	
反省点・問題点	市内におけるグループホーム新設の相談はあるが、実際の設置に結びつかなかった。	工夫している点 グループホームの新設に係る個別相談の際に補助制度等の情報提供も行っている。また、近隣市を含む民間障がい者福祉施設を持つ法人73社へ新設に係る補助制度の情報提供を行った。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
積極的な市内のグループホームへの入居調整を行ったことで、市内にあるグループホームで生活する人が32人と前年度に比べ3人増加した。また、市内にグループホーム設置希望の事業者に対して逗子市障がい者福祉計画に基づき丁寧な説明、情報提供を行ったが、新設には至らなかった。	イ 目標を達成できなかった	市内生活介護事業所への運営費補助の運用やグループホーム新設に係る補助制度の周知により、地域移行の体制づくりを進めることが出来た。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

### <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名		知的障がい者等雇用促進事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 3 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。		
	対象	市民		
	手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。			16事業所(対象者27人)	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 5,220,000 円

実施結果	雇用報償金支給実績 (事業所数) 市内事業所:5か所 市外事業所:5か所 計10事業所 (対象者数) 知的障がい者:9人 精神障がい者:5人 精神知的重複障がい者:1人 計15人 (新規対象者数) R元年度:6人 R2年度:5人 R3年度3人 R4年度4人			
	反省点・問題点	R元年度に事業見直しを行い、「障害者雇用納付金制度」対象である事業者(常用労働者100人超)への支給を廃止している。	工夫している点	
	事業所数	H31年3月 20事業所	R2年3月 13事業所	R3年3月 11事業所
	対象者数	28人	19人	18人
			R4年3月 13事業所	R5年3月 10事業所
			17人	15人

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
対象事業所数:10事業所 対象者数:15人	イ 目標を達成できなかった	R元年度に事業見直しを行ったことにより、大幅に対象事業者が減少したが、それでも一定数の事業所に報償金を支払うことで雇用促進を図ることができた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

### <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名		就労等支援事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-4 4		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する		
	対象	市民		
	手段	必要な就労やそれに向けた通所の場合や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めていく。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上となっている。			0人	

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 2,530,524 円

**実施結果**  
 自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。  
 よこすか障害者就業・生活支援センターと連携し、「障がい者就労なんでも相談会」を実施。  
 「ふれあいマーケット」をふれフェスinずしと同時開催し、「特別支援学校との進路に関する情報交換会」についても実施。  
 特別支援学校の生徒を対象とした職場体験実習は実施なし。  
 市役所内で会計年度任用職員として従事するトライアル雇用については2名、1人あたり1日4時間を10日間実施。  
 【参考:令和3年度実績】施設を退所して一般就労した人数:6人  
 「逗子市障がい者活躍推進計画」を策定し、組織・人材等の体制、職務環境・人事管理等の整備や毎年度の取組状況の検証等を行いながら、市役所における障がいのある人の雇用、定着について推進していくこととしている。(令和4年度に会計年度任用職員として3人採用し、障がい者活躍推進チームや障がい者生活相談員等が活躍を推進するサポートを行っている。)

**反省点・問題点**  
 市内の事業主の大半は法定雇用率の対象外となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も大きい中、障がいのある人の雇用に係る啓発が課題となっている。

**工夫している点**  
 関係機関と連携し、就労支援員による事業主訪問を前年度に引き続き実施した。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
平成30年度実績:11人 令和元年度実績:10人 令和2年度実績:11人 令和3年度実績:6人	ア目標を達成できた		(a) 本事業の目的は達成できた

### <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名		障がい者の住みよいまちづくり推進事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 5 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。		
	対象	市民		
年度別計画	手段	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。		
		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
		○基幹相談支援センターで研修実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○障がい者の権利擁護・虐待防止に関する講演会の開催 ○ふれあいフェスinずしの開催 ○逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づく職員研修の実施 ○声の広報・議会報、点字候補の発行	→→→→→	→→→→→
		目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
		「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こちらのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。		60.6パーセント【2013(平成25)年度調査】

<2022年度 進捗状況> 事業費(2022(令和4)年度実績額) 500,193 円

実施結果	<p>基幹相談支援センターで6回の研修を実施(①高齢障がい者支援事例報告・意見交換会②虐待防止研修③医療的ケアを要する方の地域生活支援研修会④地域移行事例紹介・情報交換会⑤権利擁護虐待防止研修⑥逗子・葉山事業所交流会)</p> <p>理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業については、4事業を実施。</p> <p>逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、市職員の障がい理解及び障がいのある人への合理的配慮を進めるため、「共に働くための合理的配慮」をテーマに研修を行った(オンライン又は教材貸出による)。</p> <p>ふれあいフェスinずしは令和2年度及び令和3年度は中止となっていたが、令和4年度は実施し、300人の参加があった。</p> <p>障がい者の権利擁護啓発講演会については令和3年度に引き続き令和4年度も実施した。</p> <p>声の広報ずし、声の議会報、点字広報について、毎月発行している。</p>
反省点・問題点	<p>目標に掲げた「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査」は逗子市障がい者福祉計画策定時のみ実施しており、令和4年度の実施がなかった。そのため、「まちづくりに関する市民意識調査」など別の調査における障がい理解に関する回答結果を踏まえ、障がい理解促進・啓発に取り組んだ。</p>
工夫している点	各事業について、対面で実施するため、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じた。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	評価を(b)にする理由	事業評価
最終年度における逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケートの実施はなかった。 なお、令和4年度に実施したまちづくりに関する市民意識調査において「理解が進んできた」と回答した人の割合は41.7%となった。	イ 目標を達成できなかった	前期実施計画期間において、ふれあいフェスinずしや逗子市障がい者差別解消支援地域連絡会などを立ち上げ、共生社会の実現に向けた取り組みを進めることができた。	(b) 本事業の目的は概ね達成できた

### <審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------



◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

③

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

関係機関との連携に関する意見や今後に向けた意見などを検討ください。  
※一番上部にある「各所管に係る意見」は本検討会で各事業の評価を行っているため、検討は不要です。

# ■ 返子市障がい者福祉計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
<p>新設のグループホームはなかったが、市内のグループホーム居住者は増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としていたイベントの実施やオンライン等の活用により、障がい理解促進や普及啓発、相談体制の確保に努めた。障がい者就労支援に関しては雇用報償金の支給実績は減少したが、一般就労移行実績は目標値を超えることができ、取組はある程度達成できた。</p>	
個別計画の評価2(施策体系別)	B
	審議会等が妥当と考える評価区分

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		相談支援体制の充実	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
2	b	・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・障がい者の住みよいまちづくり推進事業	グループホームの新設はなかったが、市内グループホーム居住者は増加した。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた事業について再開し、引き続き障がい理解促進に努めた。		2		
3	a	・療育推進事業	Withコロナに対応した方法での事業実施や関係機関へのセンターにおける療育活動の周知及び支援者支援を目的としたオープンデイを開催した。 また、電話やオンライン等を活用しながら、利用者の不安解消や関係機関との連携を図った。	1			
4	b	・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業	事業所の閉鎖や雇用報償金の支給対象外の事業所への転職などにより、結果として雇用報償金の支給実績は増加とならなかったが、福祉施設から一般就労に移行した人数は目標値を超えることができた。	1	1		
5		障害福祉サービス等の充実	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)



◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



■第1節 取り組みの方向4

障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心して納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p>
---------	---

◇個別計画の評価1 (①+②の評価)

8年間の取り組みに係る総括コメント	<p>一部の事業においては、目標を達成することができなかったが、ふれあいフェス in ずしの開催や逗子市障がい者差別解消支援地域連絡会を立ち上げるなどして、共生社会の実現に向けた取り組みを進めることができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで事業実施ができなくなる中で、With コロナに対応した方法などを用いて、相談体制の充実や障がい理解促進・啓発を図り、取り組みの方向についてある程度達成することができた。</p>	個別計画の評価1 (8年間の取り組みに係る総括評価)	B
審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)		審議会等が妥当と考える評価区分	

①個別計画の評価2(施策体系別) (再掲)

個別計画の評価2 (施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分
---------------------	---	-----------------

②目標【2022年度】に対する評価

目標1	★(仮称)療育・教育の総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。				
実績	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	5.0% (未就学児における療育利用者の割合)	5.6% (未就学児における療育利用者の割合)	4.9%	7.4%	9.9%
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	11.7%	12.3%	12.6%	14.9%	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が妥当と考える評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 2	★市内にあるグループホームで生活する人が 35 人(8 棟)になっている。					
実績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	グループホーム生活者(人)	13 人	18 人	18 人	20 人	24 人
	棟数(棟)	4 棟	5 棟	6 棟	7 棟	6 棟
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	グループホーム生活者(人)	29 人	29 人	29 人	32 人	
	棟数(棟)	7 棟	7 棟	7 棟	7 棟	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		

目標 3	(仮称)療育・教育の総合センターにおいて、障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18 歳)に対してライフステージに応じた継続的な支援が行われている。					
実績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
		就学相談との連携はできているが、継続的な支援にはなっていない。	就学相談との連携はできているが、継続的な支援にはなっていない。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
		療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	療育教育総合センターとして、継続的な支援を推進している。	
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		

目標 4	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上になっている。					
実績		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
		0 人	1 人	4 人	8 人	11 人
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	10 人	11 人	6 人	—		
目標に対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		

【個別計画進行管理総括表-1】

目標 5	「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が 80 パーセント以上になっている。				
実績	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	—	—	—	48.6%	47.6%
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	
	67.1%	44.6%	59.1%	41.7%	
目標に対する評価	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> (c) 達成できなかった		審議会等が 妥当と考える 評価区分	<input type="checkbox"/> (a) 達成できた <input type="checkbox"/> (b) 概ね達成できた <input type="checkbox"/> (c) 達成できなかった	

※「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」は 2013 年度及び 2019 年度に実施。2017～2018 年度及び 2020～2022 年度は、「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」または「まちづくりに関する市民意識調査」の数値を代用している。2014 年度～2016 年度は未実施。

# 第7期逗子市障がい福祉計画及び 第3期逗子市障がい児福祉計画（骨子案）

今回の骨子案では第7期逗子市障がい福祉計画及び第3期逗子市障がい児福祉計画における構成及び内容の方向性について、次のとおりに進めていきます。

## ◆計画の構成◆

第1章 計画策定にあたって	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の趣旨・背景</li> <li>2 計画の位置づけ</li> <li>3 計画の対象</li> <li>4 計画の期間</li> <li>5 計画の策定体制</li> <li>6 計画の基本的な考え方</li> </ol>
第2章 障がいのある人を取り巻く現状	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口、障がいのある人の数</li> <li>2 身体障がいのある人の状況</li> <li>3 知的障がいのある人の状況</li> <li>4 精神障がいのある人の状況</li> <li>5 その他</li> </ol>
第3章 障害福祉サービス等の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 成果目標（数値目標）</li> <li>2 指定障害福祉サービス・障害児通所支援の見込み量</li> <li>3 地域生活支援事業に関する事項</li> </ol>
第4章 計画の推進について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の推進体制</li> <li>2 進行管理と評価</li> <li>3 総合計画との相互連携</li> </ol>

## ◆各項目の構成及び内容の方向性◆

次頁のとおり

## 第1章 計画策定にあたって

本計画の対象・期間・策定体制や何のために計画を策定するのかについて記載します。それぞれの法律で定めることが義務づけられている障害者福祉計画・障害児福祉計画など、整合を取る必要がある枠組みについて、「計画策定の趣旨・背景」や「計画の位置づけ」にて明らかにしていきます。なお、両計画とも国の示す基本指針に基づいて策定するものであり、基本指針において一体的に定められており、本市も一体的に作成していきます。また、本計画の基本理念や方針等についてもここで示します。

今回は、現計画の理念や内容を踏襲しつつ、現計画策定後に改正された障害者総合支援法等や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、そして、神奈川県が新たに施行した当事者目線の障害福祉推進条例を踏まえて、策定を行う予定です。

## 第2章 障害のある人を取り巻く現状

近年の障がいのある人の状況（人口推移、身体障害者手帳所持者推移、療育手帳所持者推移、精神障害者保健福祉手帳所持者推移、自立支援医療（精神通院）推移）を年代別や手帳等級別に示し、第3章で示す障害福祉サービス等における今後の必要量のベースになるデータを示します。

## 第3章 障害福祉サービス等の充実

障がいのある人の地域生活への移行や就労支援、障がい児支援の充実等を計画的に進めるため、第6期逗子市障がい福祉計画や第2期障がい児福祉計画の実績及び、国が示す基本指針等を踏まえ、主として令和8年度を目標年度に成果目標（数値目標）や指定障害福祉サービス・障害児通所支援の見込み量を設定していきます。

また、法定給付である指定障害福祉サービス及び障害児通所支援等だけでは満たしきれないニーズや地域課題にこたえていくために市町村で実施している地域生活支援事業等においても充実を図るため、同様に数値目標を設定していきます。

※現計画ではそれぞれ次頁の目標を設定しております。次期計画においては、現計画の目標を引継ぎながら、別添資料（ページ下番号28～32）において、追加となった「就労選択支援の利用者数、利用日数」や「精神障害者の自立訓練（生活訓練）」などについて新たに目標設定を行って行く予定です。

## 第4章 計画の推進について

計画の推進にあたり、必要な関係機関との連携や進行管理における体制、今後の社会情勢や国・県の施策及び市の動向等への対応について明記していきます。

### 現計画における成果目標

項目	目標
施設入所者の地域生活への移行	施設入所者削減数 地域生活移行者数
精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築	保健・医療・福祉関係者による協議の場の数 精神障がいのある人の各サービスの利用者数
地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の状況 地域生活支援拠点等の運用状況の検証、検討
福祉施設から一般就労への移行等	一般就労移行者数（就労移行支援・就労継続支援） 就労定着支援事業の利用者数・就労定着率
障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センター及び保育所等訪問支援の確保 重症心身障がい児を支援する場の確保 医療的ケア児支援の協議の場・コーディネーター配置
相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターの機能強化 包括的相談支援体制の充実・強化等の推進
障害福祉サービス等の質の向上	県が実施する障害福祉サービス等の研修への積極的な参加及び関係機関との共有体制の構築

### 現計画における指定障害福祉サービスの見込み量

項目	サービス名	見込対象
訪問系サービス	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	利用量（時間）及び実利用者数（人）
日中活動系サービス	生活介護 自立訓練（機能・生活） 療養介護 就労移行支援 就労継続支援（A・B型） 就労定着支援 短期入所	利用量（人日）及び利用者数（人）
居住系サービス	自立生活援助 共同生活援助 施設入所支援	実利用者数（人）
利用計画の作成	サービス等利用計画	計画作成数（人）



現計画における指定障害児通所支援の見込み量

サービス名	見込対象
児童発達支援 医療型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	利用量（人日）及び実利用者数（人）
障害児支援利用計画	利用計画作成数（人）

現計画における地域生活支援事業等の利用見込み量

項目	見込対象
手話通訳者の派遣	設置通訳者数（人）及び利用量（件）、実利用者数（人）
要約筆記者の派遣	利用量（件）及び実利用者数（人）
手話奉仕員養成講習会	各講習会の参加者数（人）
要約筆記者養成講座	各講習会及び研修の参加者数（人）
移動支援事業	実施か所数、利用量（時間）、実利用者数（人）
地域活動支援センター事業	実施か所数、実利用者数（人）
日中一時支援事業	実施か所数、利用者数（人）
訪問入浴サービス事業	利用者数（人）
日常生活用具給付事業	利用件数（件）
身体障がい者自動車改造費等 助成事業	運転免許取得支援（件） 自動車改造支援（件）

**参考** ※第1章・第3章で用いる法的根拠等について示しています。

## 第1章

### 1 計画策定の趣旨・背景

#### 障がい者福祉計画

障害者基本法第11条第1項 政府は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「障害者基本計画」という。）を策定しなければならない。

障害者基本法第11条第3項 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

#### 障がい福祉計画

障害者総合支援法第88条第1項 市町村は、基本指針(自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針)に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

#### 障がい児福祉計画

児童福祉法第33条の20第1項 市町村は、基本指針(障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針)に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

### 2 計画の位置づけ

#### 障がい福祉計画

障害者総合支援法第88条第7項 市町村障害福祉計画は、障害者基本法第十一条第三項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第百七条第一項に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

#### 障がい児福祉計画

児童福祉法第33条の20第7項 市町村障害児福祉計画は、障害者基本法第十一条第三項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第百七条第一項に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害児の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

#### 基本指針

障害福祉計画等は、障害者計画、地域福祉計画、医療計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画、その他の法律の規定による計画であって障害者等の福祉に関

する事項を定めるものと調和が保たれたものとする必要がある。

### 3 計画の対象

#### 障がい福祉計画

障害者総合支援法第4条第1項 この法律において「障害者」とは、身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち十八歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条第一項に規定する精神障害者（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。以下「精神障害者」という。）のうち十八歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて政令で定めるものによる障害の程度が主務大臣が定める程度である者であつて十八歳以上であるものをいう。

#### 障がい児福祉計画

児童福祉法第4条第2項 この法律で、障害児とは、身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する発達障害児を含む。）又は治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四条第一項の政令で定めるものによる障害の程度が同項の主務大臣が定める程度である児童をいう。

### 4 計画期間

#### 基本指針

三年を一期として作成することを基本とする。

ただし、必要がある場合には計画期間の途中であつても見直しを行うこと。

#### 障がい福祉計画

障害者総合支援法第88条第7項（再掲）

### 5 計画の策定体制

#### 基本指針

計画の作成のための体制の整備

①作成委員会等の開催 ②関係部局相互間の連携 ③都道府県との連携

## 第3章

### 1 成果目標

国の基本指針（成果目標・活動指標）

別添資料（ページ下番号28～32）を参照

# 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等 の円滑な実施を確保するための 基本的な指針」改正後 概要(案)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

# 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要（案）

## 1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和5年4月末～5月半ば頃に告示予定。計画期間は令和6年4月～令和9年3月。

## 2. 本指針の構成

### 第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項

- 一 基本的理念
- 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方
- 三 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方
- 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

### 第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

- 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 三 地域生活支援の充実
- 四 福祉施設から一般就労への移行等
- 五 障害児支援の提供体制の整備等
- 六 相談支援体制の充実・強化等
- 七 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### 第三 計画の作成に関する事項

- 一 計画の作成に関する基本的事項
- 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項
- 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項
- 四 その他

### 第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項等

- 一 障害者等に対する虐待の防止
- 二 意思決定支援の促進
- 三 障害者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 五 障害を理由とする差別の解消の推進
- 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

### 3. 基本指針見直しの主な事項

#### ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
- ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し

#### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
- ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定

#### ③福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
- ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用に係る記載の追記

#### ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築

- ・児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
- ・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
- ・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
- ・聴覚障害児への早期支援の推進の拡充

#### ⑤発達障害者等支援の一層の充実

- ・ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
- ・発達障害者地域支援マネージャーによる困難事例に対する助言等の推進

#### ⑥地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置等の推進
- ・協議会の活性化に向けた成果目標の新設

#### ⑦障害者等に対する虐待の防止

- ・自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
- ・精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設

#### ⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

#### ⑨障害福祉サービスの質の確保

- ・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

#### ⑩障害福祉人材の確保・定着

- ・ICTの導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

#### ⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定

- ・障害福祉DBの活用等による計画策定の推進
- ・市町村内のより細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

#### ⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

- ・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設

#### ⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

#### ⑭その他：地方分権提案に対する対応

- ・計画期間の柔軟化
- ・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

## 4. 成果目標(計画期間が終了する令和8年度末の目標)

### ①施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和4年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和4年度末の5%以上削減

### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数
- ・精神病床における早期退院率：3か月後68.9%以上、6か月後84.5%以上、1年後91.0%以上

### ③地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること【新規】

### ④福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上【新規】
- ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進【新規】

### ④福祉施設から一般就労への移行等(続き)

- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

### ⑤障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容の(インクルージョン)推進体制の構築
- ・各都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定するとともに、各都道府県及び必要に応じて政令市は、難聴児支援の中核的機能を果たす体制を構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上
- ・各都道府県は医療的ケア児支援センターを設置【新規】
- ・各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置【新規】

### ⑥相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】

### ⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築

## 5. 活動指標

### ① 施設入所者の地域生活への移行等

#### (都道府県・市町村)

- 居宅介護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数 ※
- 同行援護の利用者数、利用時間数 ※ ○ 行動援護の利用者数、利用時間数 ※
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ※ ※個々のサービスとしての指標は初めて
- 生活介護の利用者数、利用日数 ○ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労選択支援の利用者数、利用日数 【新設】 ○ 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数 ○ 就労定着支援の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数 ※重度障害者の利用者数を追加
- 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ※新たな入所希望者のニーズ・環境の確認

### ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### (都道府県・市町村)

- 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数
- 保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数 ○ 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練） 【新設】

#### (都道府県)

- 精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数

### ③ 地域生活支援の充実

#### (都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実にに向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

### ④ 福祉施設から一般就労への移行等

#### (都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
- 障害者に対する職業訓練の受講者数

### ⑤ 発達障害者等に対する支援

#### (都道府県・市町村)

- 発達障害者地域支援協議会の開催回数 ○ 発達障害者支援センターによる相談支援の件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
- ペアレントメンターの人数 ○ピアサポートの活動への参加人数

### ⑥ 障害児支援の提供体制の整備等

#### (都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ○ 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

#### (都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数 ○ 医療型障害児入所施設の利用児童数
- 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数 【新設】

### ⑦ 相談支援体制の充実・強化等

#### (市町村)

- 基幹相談支援センターの設置 【新設】
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数
- 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数
- 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービスの開発・改善 【新設】

### ⑧ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

#### (市町村)

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数

#### (都道府県・市町村)

- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

#### (都道府県)

- 相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数の見込み

#### 【新設】

- 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数の見込み 【新設】



第7期逗子市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画  
(令和6年度～令和8年度)策定スケジュール(予定)

資料 5

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障がい者福祉計画策定等検討会 ※△は必要に応じて開催		○			○		○		△		○	
	年4～5回程度開催予定											
計画策定手続及び予定議事					自立支援会議での意見聴取				市民意見募集	素案確定	神奈川県との協議 (2月末～3月頃)	◎最終決定

## 令和5年度逗子市障がい者福祉計画策定等検討会年間予定

回	日 時			場 所		予 定 議 事
第1回	2023年5月29日	(月)	14:00～16:00	逗子市役所5階	第1・2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の実績</li> <li>・逗子市障がい者福祉計画事業進行管理表及び個別計画進行管理総括表に係る意見聴取</li> <li>・逗子市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の骨子案に係る意見聴取</li> <li>・その他</li> </ul>
第2回	2023年8月28日	(月)	14:00～16:00	逗子市役所5階	第1・2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逗子市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の素案に係る意見聴取</li> <li>・その他</li> </ul>
第3回	2023年10月20日	(金)	14:00～16:00	逗子市役所5階	第2・3会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逗子市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の修正案に係る意見聴取</li> <li>・その他</li> </ul>
第4回 (予備)	2023年12月1日	(金)	14:00～16:00	逗子市役所5階	第1・2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回の会議でまとまらなかった場合の意見聴取の続き</li> <li>・その他</li> </ul>
第5回	2024年2月26日	(月)	14:00～16:00	逗子市役所5階	第2・3会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の実績報告</li> <li>・逗子市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画最終案の確定</li> <li>・その他</li> </ul>